ニ對シテハ債務者アリ、組合員中ノ債權者ニ對シテハ債權者トナル。

一、融通資金……融通資金ニ對スル責任組合ノ債務ニ對シテハ組合員連帶ノ責任ヲ有ス。

一、債務履行ノ確保……組合員ハ積立金ヲナシテソノ債務履行ヲ確保スルモノトス。

一、償還金ノ取立……融通資金ノ取立ハ組合ノ責任ヲ以テ行ヒ、組合員中ノ被融通債權者ハ期限到來ト共ニ年賦償還金ヲ組合ニ對シ償還シ、組合ハ更ニ之ヲ府縣ニ對シテ償還スルモノトス。

斯クシテ政府ノイフトコロニヨッテ、ソノ行ハントスルトコロノ「救濟對策」ヲ列擧スレバ以上ノ通リデアル。一ツトシテ、農ニ農民ヲ救濟スルニ役立ツモノハナイ。